

4 継続復興期間で整備する都市計画道路について

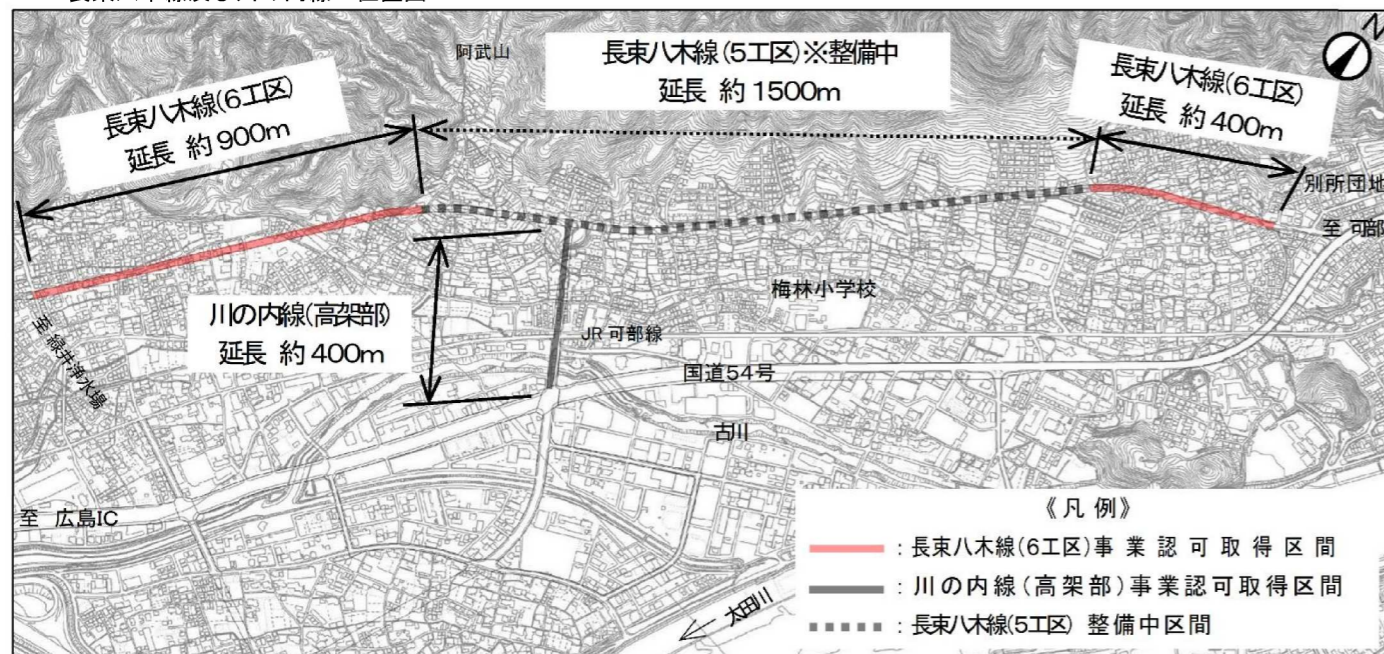
現在整備中の区間「長束八木線（5工区）」に引き続き、継続復興期間に整備する区間「長束八木線（6工区）」及び「川の内線（高架部）」について、都市計画法の規定に基づく事業認可を取得しました（令和2年3月）。

このことにより、事業地内において、土地の形質の変更や建築に関する制限等が加わります。※ 関係権利者の方々には別途お知らせを送付します。

《 今後のスケジュール 》

- **境界立会及び測量・建物など物件の調査**
土地所有者及び関係者の方々の立会により、境界等の確認を行い、現地測量し、買収する土地の面積を確定します。また、事業予定地内にある建物等について、用途・構造・数量などを詳しく調査します。
- **土地等補償額の算定・提示**
買収する土地の価格を評価し、建物などの移転費用等を算定します。算定後、土地又は建物の所有者等の方々に補償額を提示します。
- **契約の締結・登記**
補償額に了解いただいた後に、土地又は建物の所有者等の方々と契約を締結します。契約の締結後に所有権移転登記を行います。
- **道路工事**

長束八木線及び川の内線 位置図



● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回覧は自粛させていただいております。

● 過去の「広島市復興工事事務所だより」について

広島市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp//site/hukkoushien/141899.html>



発行 安佐南区役所 農林建設部 地域整備課 復興工務係
(〒731-0103 安佐南区緑井六丁目29番28号 TEL082-877-3354)

八木・緑井地区 復興だより

令和 2 年 4 月 発行

平成 27 年度から発行している「広島市復興工事事務所だより」をリニューアルし、「八木・緑井地区復興だより」として、復興事業に関する情報を随時お知らせします。

本号では、今年度の工事等の予定についてお知らせします

- 1 継続復興期間に移行しました … 1ページ
- 2 令和2年4月から組織体制が変わりました … 2ページ
- 3 今年度発注予定の工事・業務等について … 2～3ページ
- 4 継続復興期間で整備する都市計画道路について … 4ページ

1 継続復興期間に移行しました

本年度より継続復興期間に移行しました。引き続き、広域避難路となる都市計画道路長束八木線（6工区）及び川の内線（高架部）の整備をはじめ、防災・減災のための施設整備に取り組んでまいります。

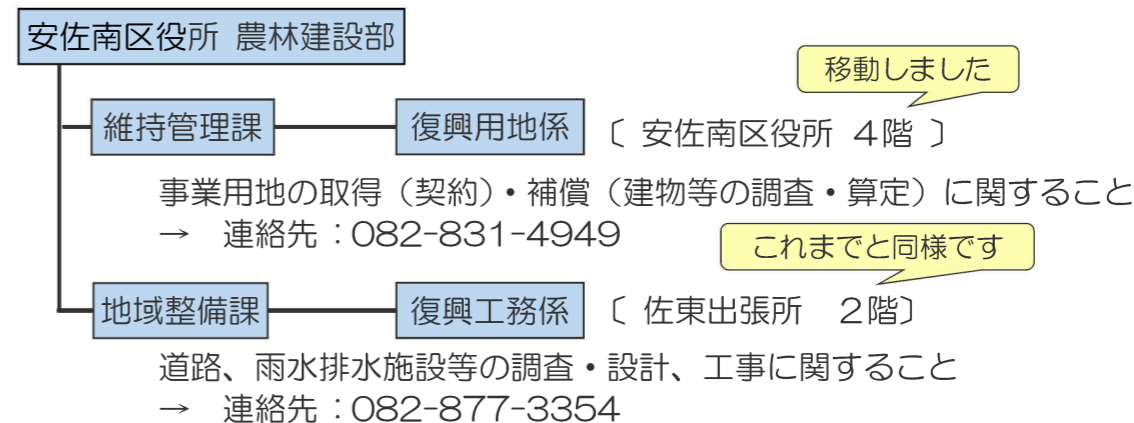
○ 復興まちづくりビジョンの対象期間（復興まちづくり期間）



2 令和2年4月から組織体制が変わりました

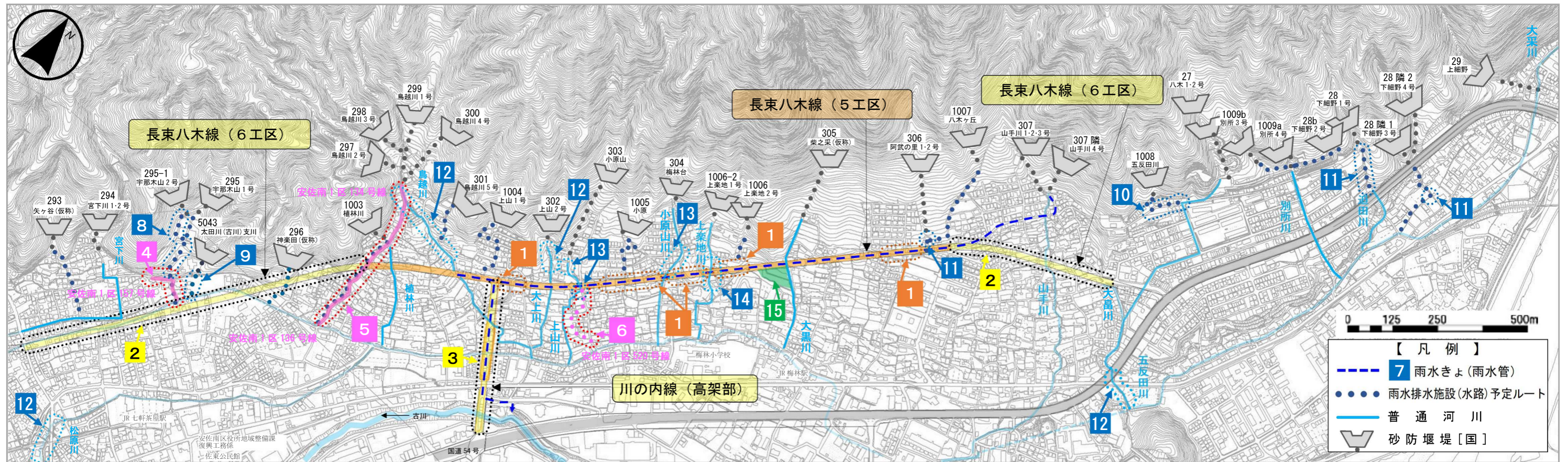
令和2年度の組織の見直しにより、今後の八木・緑井地区の復興事業については、安佐南区役所に移管して実施します。安全・安心なまちの実現に向け、これまでと同様に着実に事業を進めてまいります。

— 八木・緑井地区における復興事業の組織体制 —



3 今年度発注予定の工事・業務等について

今年度の工事等の予定については、次のとおりです。
道路や河川等を整備・改良する区間の中には、用地提供をお願いしなければならない箇所もありますので、ご協力賜りますよう、お願いいたします。



区分/路線名	番号	今年度の実施内容	
長束八木線 (5工区)	1	昨年度に引き続き、工事を施工していきます。	
長束八木線 (6工区)	2	事業用地の確定に必要な用地測量等を行います。	
川の内線 (高架部)	3	工事に着手します。	
市道拡幅	157	4	昨年度に引き続き、工事を施工していきます。
	134,136	5	必要な用地を取得し、工事に着手します。
市道新設	520	6	工事に着手します。

区分	番号	今年度の実施内容
雨水きよ備	7	昨年度に引き続き、工事を施工していきます。

※ 工事の区域は、用地の取得状況等により変更となる場合があります。
※ 同一路線・溪流等において、支障物件の移設等を伴う区間がある場合、工事を分割して発注することがあります。

区分/溪流・河川名	番号	今年度の実施内容	
雨水排水施設の整備	295-1	8	必要な用地を取得し、工事に着手します。
	5043	9	必要な用地を取得します。
	1008	10	昨年度に引き続き、工事を施工していきます。
普通河川の局部改良	28, 306, 28隣1	11	工事に着手します。
	鳥越川 五反田川 松原川 大上川	12	残区間の工事を施工していきます。
	上山川 小原山川	13	工事に着手します。
	上楽地川	14	必要な用地を取得し、残区間の工事を施工していきます。

区分	番号	今年度の実施内容
公園の整備	15	設計と必要な用地の取得を行い、工事に着手します。

※ 1～14：「復興まちづくりビジョン」に基づく事業
※ 15：地域の「復興まちづくりプラン」に基づく主要事業